

平川市財政運営計画の公表について

財政運営計画は、厳しい財政状況のもとにおいても、社会情勢の変化に対応しながら施策を推進していく必要があることから、持続可能な行財政運営の実現のため策定しているものです。毎年、最新の財政事情を踏まえて見直ししています。

【計画策定における推計条件】

令和4年度の決算見込額をベースに、令和8年度末までの市財政について、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等を勘案して策定しています。税制度、国県の補助制度等については、現行の制度が継続する前提で推計しています。

【計画の概要】

特筆事項としては、新本庁舎建設などの大型事業が続いているため、歳入では市債の発行額、歳出では普通建設事業費が高くなっています。

〔歳入〕市税では、新型コロナウイルス感染症の影響は少ないと想定し、減少は見込まないこととしました。また、地方交付税は、人口減や、起債償還額の交付税算入分の影響を踏まえて推計しています。

〔歳出〕人件費は、職員の昇給等に伴い微増傾向です。社会保障費の増加を考慮し、扶助費や、介護保険・後期高齢者医療に係る繰出金の伸びを見込んでいます。また、市債発行の増加に伴って公債費も伸び、令和7年度では23.7億円と見込んでいます。

〔基金残高〕令和8年度末においても79.3億円を保持することができる見通しとなっています。

(グラフ②参照) 起債残高は令和6年度末でピーク(214.8億円)となる見通しですが、各起債に応じた地方交付税が一定割合交付されるため、基金を考慮すると、「将来負担比率(将来に負担をどのくらい残しているかの目安となる指標)」は令和8年度においても実質的な負債がない状態を示す「- (比率なし)」となる見通しです。

【留意】

この計画では、現在計画されている事業が全て行われたとしても、市の財政は健全な状態を維持することができるというものですが、あくまでも現在の社会情勢での試算です。当市は、市税などの自主財源が少ないため、国の動向に大きく左右されますのでご留意ください。